

電子申告等により提出する場合の留意事項

電子申告等(eLTAX(エルタックス)・光ディスク等)により給与支払報告書を提出する場合、普通徴収切替理由(略号a~d)に該当する従業員等の給与支払報告書(個人別明細)に次のとおり必要事項を入力してください。

※必要事項の入力に誤りや漏れがある場合は、特別徴収となる場合がありますのでご注意ください。

なお、電子申告等により給与支払報告書を提出する場合は、「普通徴収切替理由書(兼仕切紙)」の提出は不要です。

eLTAX(エルタックス)により提出する場合

普通徴収切替理由(略号a~d)に該当する従業員等について、給与支払報告書(個人別明細)の「摘要」欄の最初に略号a~dのいずれかを入力のうち、「普通徴収」欄にチェックを入力してください。

■略号aに該当する従業員等の場合

上記の略号等の入力に加えて、退職予定者は、「摘要」欄に退職予定日を入力し、すでに退職された方は、「中途就・退職」欄にチェックを入力のうち、退職年月日を入力してください。

(退職年月日を入力した場合は、略号の入力は省略していただくことが可能です。)

(PCdeskの入力画面(一部抜粋))

社会保険料等の金額	生命保険料の控除額	地震保険料の控除額	住宅借入金等特別控除の額
内 円	円	円	円

(摘要)
a 令和7年3月31日退職予定

未成年者	外国人	死亡退職	災害者	乙欄	中途就・退職	受給者生年月日	普通徴収	青色専従者	条約免除	
<input type="checkbox"/>	就職 <input type="checkbox"/> 退職 <input checked="" type="checkbox"/>	年 6 月 12 日 15	平成 02年 10月 10日	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				

■略号dに該当する従業員等の場合

上記の略号等の入力に加えて、「乙欄」にチェックを入力してください。(この場合は、略号の入力は省略していただくことが可能です。)

(PCdeskの入力画面(一部抜粋))

社会保険料等の金額	生命保険料の控除額	地震保険料の控除額	住宅借入金等特別控除の額
内 円	円	円	円

(摘要)
d

未成年者	外国人	死亡退職	災害者	乙欄	中途就・退職	受給者生年月日	普通徴収	青色専従者	条約免除	
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	就職 <input type="checkbox"/> 退職 <input type="checkbox"/>		平成 02年 10月 10日	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

光ディスク等により提出する場合

普通徴収切替理由(略号a~d)に該当する従業員等について、給与支払報告書(個人別明細)の「摘要」欄の最初に略号a~dのいずれかを入力のうち、「普通徴収」欄に「1」を入力してください。

略号aに該当する従業員等のうち、退職予定者は、「摘要」欄に退職予定日を入力し、すでに退職された方は、「中途就・退職の区分」欄に「2」を入力のうち、退職年月日を入力してください。

略号dに該当する従業員等は「乙欄適用」欄に「1」を入力してください。

詳しくは、大阪市ホームページおよび「光ディスク等による給与支払報告書・公的年金等支払報告書の提出の手引き」をご確認ください。